

エネルギー政策に関する「意見箱」 へのご意見

令和3年5月13日公表分

(令和3年4月26日～5月10日に頂いたご意見)

番号	年齢	性別	御意見及びその理由
398	80代以上	女性	<p>エネルギー基本計画に原発ゼロを書きこんで下さい。</p> <p>福島原発事故の収束には100年かかると言われています。</p> <p>原発は安全ではないことをちゃんと認めて原発に寄らない再生可能な発電をするべきです。事故のコストなど考えたら原発は安くありません。動かすことによって空気を汚し、海の生態系を壊し、被曝労働者を生み出します。CO2削減という口実で原発を動かしてはなりません。</p> <p>核のゴミをこれ以上増やさないでください。</p> <p>未来の地球のためにすべての生き物のために原発はやめるべきです。</p> <p>委員の方の賢明な判断を望みます。</p>
399	40代	男性	<p>【提案事項①】</p> <p>省エネ対策として、夜間電力の使用を日中へできるだけシフトしていく政策ができないでしょうか？</p> <p>【理由】</p> <p>我が家では給湯がエコキュートですが、最近では夜間ではなく昼間に運転するように時刻設定しました。</p> <p>それによって、日中の高い気温でお湯を作ることができ、少ない電力で同じお湯が作れると思います。日中と夜間の気温差が10°C以上になったりすると思いますが、毎日で全国で実施すれば、かなりの節電になると思います。我が家の概算ですが毎日1kw位違う可能性があります。(4.5kw→3.5kw程度 2021年4月)</p> <p>設定さえ変えれば、それだけで節電になります。</p> <p>ただ、夜間の電気料金が安いと、それでも日中の給湯が割高になってしまいます。</p> <p>過去の電気プランで使用している方はなかなかシフトしてくれないと思いますが、これから契約する方などは、できるだけ日中に運転するシステムに移行していけないでしょうか？(エコキュートに限らず)</p> <p>太陽光の普及が今後増大していくと考えると、日中の電力消費への転換が日本のNDC達成には重要かと思います。夜間の使用量を減らすことになり、化石燃料の消費による発電を減らしていくことができると思うからです。</p> <p>また、太陽光パネルで自宅発電しそのまま使用したほうが、送電ロスも少なくなりより省エネになるのではないかと考えていました。</p> <p>【提案事項②】</p> <p>民間に見本となるように、官公庁の施設の屋上(可能な場合は壁にも)に早期に太陽光パネルを設置 義務化してほしい。(県市町村にも広げてほしいですが)</p> <p>住民や公務員皆さまへの環境への意識も高まるのと、官公庁が率先してエネルギーゼロを目指すことのアピールになると思います。(民間の太陽光導入の後押しにもつながると思います)</p> <p>※ 最後にCO2回収のための労力コストを考えると、やはり、石炭火力はコスト(価格だけでなく温暖化豪雨などのリスクを含めて)が高いと思いますので、早期にできるだけ廃炉の方向で進めてほしいと思います。</p> <p>早期の対策が、最善と考えております。担当の方々は温暖化対策に尽力尽くされていると思いますが気候が後戻りできなくなる前にさらなる対策の加速を嘆願いたします。</p> <p>また、できれば日本発で、途上国にも対策を後押ししてほしいと思います。</p> <p>日本は温暖化対策を世界に広めることで先進国としての役割をはたしてほしいと思っております。</p> <p>私は医療従事者ですが、病気も早いうちだと回復しやすいですが、悪化してからでは回復も難しくなってしまいます。同じ気持ちにて、地球温暖化も考えておりました。</p> <p>長くなりましたが、何卒よろしくお願いたします。</p>
400	20代	女性	<p>これからは、自然エネルギーを中心とした社会をつくっていくことが望ましいと考えます。化石燃料は二酸化炭素を排出し空気も汚してしまいます。原子力発電は、長い年月を経ても残る「核のゴミ」を出してしまいます。異常気象もすでに各地で起こり、人間にとっても他の生物にとっても危機的な状況です。今こそ、一人一人の市民が未来の地球のためにできることを行い、エネルギー政策も大きく変革する時だと思えます。どうぞよろしくお願いたします。</p>
			<p>2021年5月4日</p> <p>経済産業大臣 梶山 弘志殿</p> <p>生活協同組合 パルシステム東京 代表理事 理事長 松野玲子</p> <p>エネルギー基本計画見直しに対する意見</p>

私たちパルシステム東京は、「『食べもの』『地球環境』『人』を大切に『社会』をつくります」を理念に掲げ、約52万人の組合員を擁する生活協同組合です。

2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染の環境や人への影響、地球温暖化や資源の枯渇、生物多様性の減少など環境問題が深刻化するなか、私たちはパルシステム東京の社会的責任として再生可能エネルギーの拡大、脱原発社会に向けて取り組んできました。2013年にパルシステム東京の子会社である(株)うなかみの大地で新電力事業を発足させ、2016年の電力小売り全面自由化後は(株)パルシステム電力へ移譲し、パルシステムグループと連携して全国の発電産地と連携した再生可能エネルギーの普及や、くらしや事業におけるエネルギーの使用削減などを実践し、持続可能型社会の実現を目指しています。

このたび閣議決定された地球温暖化対策推進法の改正案では、基本理念に「2050年までの『脱炭素社会』の実現」が明記されました。また12月に策定された2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略において、2050年の電源構成比率案の議論を深めるに当たっての参考値として、「再生可能エネルギー50～60%、原子力・火力30～40%、水素・アンモニア10%」が示されました。参考値とはいえ基本理念と乖離した構成比となっており、早くも脱炭素社会へ向けた動きの鈍化が懸念されています。

第6次エネルギー基本計画が、原子力にも化石燃料にも依存しない、脱炭素社会のあるべき姿を描いたものとなるよう、以下意見を申し述べます。

1. 若い世代をはじめ国民が論議に参加できる仕組みを要望します。また、消費行動やライフスタイルの選択を通じ脱炭素社会の実現に主体的に参画できるような情報提供を求めます。

気候変動問題は、国民の命やくらしに関わる重要な課題です。エネルギー基本計画の見直しにあたり、プロセスやスケジュールを広く周知し、多様な立場の国民が参加できる機会を設け、その声を計画に反映してください。2050年に向けた計画であることから、とりわけ将来世代の参加は不可欠です。

また、持続可能な消費やライフスタイルを促進する情報発信を求めます。一例として、消費者がエネルギーを選択する際の一助となるよう電気事業者に電源表示を義務付けることや、商品やライフスタイルを選択する際に指標となるCO2排出量や削減効果の「見える化」などを要望します。

2. エネルギー需要量の大幅縮小を可能とする社会の構築を目指し、省エネルギー施策を強化してください。

脱炭素社会の実現のためには、エネルギー需要量を縮小させることが重要です。コロナ禍を経て加速している社会変容を踏まえ、生活・産業全般におけるエネルギー需要量を最小限に抑え得る社会の構築を促してください。さらに省エネルギー施策を尽くしてください。その上で、必要量をいかにまかなうかを検討してください。

3. 原子力発電ゼロへの早期移行と工程の具体化を求めます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故から10年が経過してもなお、多くの方々が避難を余儀なくされ、損害賠償、除染・中間貯蔵施設事業、廃炉・汚染水対策、膨らみ続けるこれらに要する費用など、課題は依然として山積したままです。また、使用済核燃料問題、最終処分場問題は原子力政策が開始された当初から解決の見通しの立たないままです。

どの世論調査でも原子力発電所の再稼働について反対が賛成を上回っていますが、安全対策を強化しても事故のリスクはゼロにはならず、悪条件が重なった際の被害の甚大さに鑑みれば、国民の多くがそのリスクを許容しがたいと考えるのは必然です。2019年度の発電電力量に占める原子力の割合は6.2%、追加的安全対策費の増加等により実質の発電コストは高いという推計もあり、原子力発電を維持することに合理性はありません。参考値の『原子力・火力30から40%』が、運転開始40年を超える老朽原発の稼働を前提としているならば、そのリスクは余りにも大きく、決して容認できるものではありません。原子力発電ゼロを目指すよう、強く求めます。

4. 2050年再生可能エネルギー100%に向け、2030年の導入目標を国際的水準である50%以上としてください。

日本のエネルギー選択において踏まえるべき「安全性」「環境(脱炭素化)」「安定供給(自給率)」を同時に満たす電源は再生可能エネルギーしかありません。化石燃料は輸入に頼らざるを得ませんが、わが国には地熱・水力など再生可能エネルギーの資源が豊富に潜在します。自立・分散型エネルギーシステムを構築することで、非常時の電源確保、エネルギーの効率的な活用、地域経済の活性化・雇用の創出につながります。企業や自治体等が再生可能エネルギー100%への転換を宣言する動きが世界的に広がりを見せています。環境や社会の長期的な持続可能性を考慮すれば、2050年には100%を目指すべきです。

グリーン成長戦略に記された「2050年に再生可能エネルギー50%」は、先進諸国の2030年の目標水準です。IPCC 1.5°C特別報告書の想定水準である、2030年時点で50%以上の再生可能エネルギー導入を目指し、調整力の確保、送電容量の確保、慣性力の確保、自然条件や社会制約への対応、コスト低減といった課題の解決を、あらゆる政策を総動員し強力に進めることを要望します。

5. 石炭火力は2030年までの段階的廃止を求めます。

日本における温室効果ガス総排出量の4分の1は石炭火力発電所によるものです。

			<p>グリーン成長戦略には二酸化炭素回収固定利用技術（CCUS）による火力の脱炭素化が示されていますが、有効性、経済性、環境影響などに懸念のある不確実な技術です。パリ協定との整合には、高効率とされるものも含む全ての石炭火力を2030年までに段階的に廃止することが必要です。</p> <p>戦略には「火力については、CO2回収を前提とした利用を、選択肢として最大限追求」との記載がありますが、石炭をはじめとした化石燃料からのダイベストメント（投資撤退）も含め、脱石炭火力への世界の潮流の中で、限られた政策資源を終息に向かう技術分野に投入することはやめるべきです。</p> <p>以上</p>
402	70代	男性	<p>脱炭素社会実現のために原発を推進することに反対します。</p> <p>理由① 原発は二酸化炭素を排出しない代わりに放射性廃棄物を生み出す。その処分方法を未だに見いだせない状況で、さらに廃棄物量を増やすことは未来世代に対する犯罪行為に近い。</p> <p>理由② カーボンニュートラルのためには、原子力も活用しなければ、実現することは非常に困難とし、原子力のリプレースや新増設、新型炉開発、などの意見が委員の中からも多く出されているが、再稼働が困難を極めている中で、2030年に20%以上を原発に頼ること自身、実現性が乏しい。</p> <p>理由③ 原発に投資する資金（政府、民間とも）を再生可能エネルギーの推進や省エネの推進のための投資に回す方が、経済的にも人の健康や環境に与える影響からみれば健全な選択である。</p> <p>理由④ グリーンリカバリーに向けて成長戦略として、これまでの延長ではなく産業構造や働き方、生活スタイルまでも変革していく必要があり、身動きの取れない原発産業にこれ以上肩入れすべきではない。稼働期間再延長まで飛び出していて、脱炭素社会実現に向けて原発やむなし、いや原発推進の声を高める雰囲気委員会を醸成していることに強く抗議する。</p>
			<p>2021年5月6日 経済産業大臣 梶山弘志様 生活クラブ生活協同組合・神奈川 理事長 篠崎みさ子</p> <p>第6次エネルギー基本計画の見直しに関する意見</p> <p>私たち生活クラブ生活協同組合は、食の共同購入を基本に、生活の身の回りにある生活課題に対して組合員の自主的主体的な活動を通して「食、環境（エネルギー）、たすけあい」を、半世紀にわたり培ってきました。</p> <p>今回、第6次エネルギー基本計画の改定にあたり、近年の地球温暖化への対策、2011年の東日本大震災と甚大な影響が10年を経過した現在でも残る(株)福島第一原子力発電所の事故の教訓を生かす対策、そして2050年のカーボンフリーの実現に向けた対策として、私たちは、以下を提案します。</p> <p>1.2030年エネルギー基本計画で再生可能エネルギー電力目標を60%以上、2050年度は100%とすること</p> <p>・日本の2030年目標は22%～24%に留まっていますが、すでに2019年度実績値で再エネは約18%まですすんでいきます。また3/15に国際エネルギー機関（IEA）が発表した集計では、日本は2020年に再生可能エネルギーの割合が21.7%に達したことが報告されています。2030年に再エネを主力電源化する目標として60%以上を提案します。</p> <p>・再生可能エネルギーの割合を2030年に22%に引き上げることは、再生可能エネルギーを主力電源化することを意味します。IPCCの特別報告書は、1.5°C目標を達成するシナリオとして、2030年の時点で世界の電力の48%から60%を自然エネルギーで供給することを想定しています。また主要各国も、2030年までに再エネ40%～74%と高い目標を決めています。</p> <p>・将来世代（子どもたち）へ持続可能な社会を残す責任を果たすために、2050年に省エネ等と再エネだけでカーボンニュートラルを実現するためのステップとして、2030年までの再生可能エネルギー目標の引き上げが必要です。</p> <p>2.巨大なリスクを抱える原子力発電は即刻廃止し、石炭火力発電は段階的に縮小し2050年までに廃止すること</p> <p>・東京電力(株)福島第一原子力発電事故の処理は未だ終息のめども立っていません。また使用済み核廃棄物の処理方法も確立されていません。周辺地域も放射能に汚染されたままです。巨大なリスクを抱える原子力発電所は即刻廃止すべきです。40年を超えた原発をなし崩し的に1回だけ20年延長できる、という例外規定の適用は、地震の多い日本の大きなリスクであり、福島原発事故により大きな犠牲と未だに帰還できない人がおおぜいいることを直視すべきです。</p> <p>・気候危機を回避するために温室効果ガスの排出源である石炭火力は、2030年までにはすべての運用を廃止にすべきです。「グリーン成長戦略」で示されたCCS（CO2の回収・貯留）付きの火力発電は、過去20年余、世界各地で導入が試みられましたが、いま世界で稼働しているのは、カナダにある12万kWの小規模な火力発電所ただ1か所だけです。日本では回収する大量のCO2を貯留できる場所があるかどうかすら分かっていません。長らく続いた石炭火力と原子力発電への固執が、日本のエネルギー転換を遅らせ政策の方向を歪めています。</p>

403	団体	<p>団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原料を他国に依存している原発や化石燃料ではなく、省エネ等と再生可能エネルギーの推進で、カーボンニュートラルを実現すべきです。 <p>3.脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギー主力電源化の実現にむけた推進と政策転換を早急にすすめること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2050年省エネと再エネでカーボンニュートラルをすすめるために、大胆な再エネの推進に政策転換をはかることが必要です。再生可能エネルギー推進政策への転換と同時に、環境負荷ならび社会的受容を基本とした開発ルールと設備等の再利用のルール等を同時につくることを提案します。 ・再生可能エネルギーを最大限活用するような発電・小売り、送電において、公平性と透明性がある適切なルールづくりをすすめることが必要です。現状では旧電力会社が子会社・グループ会社による発送電分離しか行われておらず、透明性、公平性で大変な課題があります。発送電分離の法的分離から所有権分離をすすめ送電線使用の公平性をはかることが必要です。 ・再生可能エネルギー推進の妨げとなる、火力や原発の温存のための政策（容量市場、非化石市場）の見直しを求めます。 ・再生可能エネルギーと農畜産業との親和性のある発展・拡大を促進するためのルールづくりをすすめることを提案します。 <p>* 農畜産業と再生可能エネルギーは親和性があり、縦割りの法律の規制を点検し緩和することで、再生可能エネルギーの導入推進をやすくします。</p> <p>「地域活用電源」（小規模事業用太陽光、小水力、地熱、バイオマス）については、一定条件のもとFIT制度の継続をするべきです。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 農地開発規制の緩和と山林の乱開発の防止（太陽光発電などの乱開発の防止）を同時に進めます。 * 地域の自然環境保護と再生可能エネルギー電源拡大を実現するため、ゾーニングなどのルールづくりやエネルギー開発導入における立地自治体の権限強化を提案します。 ・消費者の電気料金への託送料金で原発の「賠償負担金・廃炉円滑負担金」を負担させることの見直しを求めます。福島第一原発事故の賠償費用と廃炉円滑化負担金の託送料金への上乗せが、2020年10月から開始されてしまいました。 <p>本来、東京電力および原子力事業者が責任をとり負担すべき費用を消費者が負担するというしくみで、大きな問題です。託送料金は送電に関する費用を計上し公開すべきです。新電力の消費者へも過去分として請求されることは大変理不尽であり、消費者価格に転嫁せざるを得ない状況になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者が再生可能エネルギー由来の電力を選択することを保証するために、実績値による「電源表示」の義務化と「放射性廃棄物排出量の表示」義務化を求めます。消費者が電力契約する際に提示することを義務化してください。 <p>以上</p> <p>私たち生活クラブ生活協同組合は、食の共同購入を基本に、生活の身の回りにある生活課題に対して組合員の自主的主体的な活動を通して「食、環境（エネルギー）、たすけあい」を、半世紀にわたり培ってきました。</p> <p>今回、第6次エネルギー基本計画の改定にあたり、近年の地球温暖化への対策、2011年の東日本大震災と甚大な影響が10年を経過した現在でも残る（惨）福島第一原子力発電所の事故の教訓を生かす対策、そして2050年のカーボンフリーの実現に向けた対策として、私たちは、以下を提案します。</p> <p>1.2030年エネルギー基本計画で再生可能エネルギー電力目標を60%以上、2050年度は100%とすること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の2030年目標は22%～24%に留まっていますが、すでに2019年度実績値で再エネは約18%まで進みました。また国際エネルギー機関（IEA）が発表した集計では、日本は2020年に再生可能エネルギーの割合が21.7%に達したことが3月15日に報告されています。2030年に再エネを主力電源化する目標として60%以上を提案します。 ・再エネの主力電源化としての高い実現目標を掲げることで、再エネ主力電源化を基本した政策に転換をはかることを促進します。IPCCの特別報告書は、1.5℃目標を達成するシナリオとして、2030年の時点で世界の電力の48%から60%を自然エネルギーで供給することを想定しています。また主要各国も、2030年までに再エネ40%～74%と高い目標を決めています。
-----	----	---

404	団体	<p>・将来世代（子どもたち）へ持続可能な社会を残す責任を果たすために、2050年に省エネ等と再エネだけでカーボンニュートラルを実現するためのステップとして、2030年までの再生可能エネルギー目標の引き上げが必要です。</p> <p>2.巨大なリスクを抱える原子力発電は即刻廃止し、石炭火力発電は段階的に縮小し2050年までに廃止すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京電力(株)福島第一原子力発電事故の処理は未だ終息のめども立っていません。また使用済み核廃棄物の処理方法も確立されていません。周辺地域も放射能に汚染されたままです。 <p>巨大なリスクを抱える原子力発電所は即刻廃止すべきです。40年を超えた原発をなし崩し的に1回だけ20年延長できる、という例外規定の適用は、地震の多い日本の大きなリスクであり、福島原発事故により大きな犠牲と未だに帰還できない人がおおぜいいることを直視すべきです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候危機を回避するために温室効果ガスの排出源である石炭火力は、2030年までにはすべての運用を廃止にすべきです。「グリーン成長戦略」で示されたCCS（CO₂の回収・貯留）付きの火力発電は、過去20年余、世界各地で導入が試みられましたが、いま世界で稼働しているのは、カナダにある12万kWの小規模な火力発電所ただ1か所だけです。日本では回収する大量のCO₂を貯留できる場所があるかどうかすら分かっていません。長らく続いた石炭火力と原子力発電への固執が、日本のエネルギー転換を遅らせ政策の方向を歪めています。 ・原料を他国に依存している原発や化石燃料ではなく、省エネ等と再生可能エネルギーの推進で、カーボンニュートラルを実現すべきです。 <p>3.脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギー主力電源化の実現にむけた推進と政策転換を早急にすすめること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2050年省エネと再エネでカーボンニュートラルをすすめるために、大胆な再エネの推進に政策転換をはかることが必要です。再生可能エネルギー推進政策への転換と同時に、環境負荷ならび社会的受容を基本とした開発ルールと設備等の再利用のルール等を同時につくることを提案します。 ・再生可能エネルギーを最大限活用するような発電・小売り、送電において、公平性と透明性がある適切なルールづくりをすすめることが必要です。 <p>現状では旧電力会社の子会社・グループ会社による発送電分離しか行われておらず、透明性、公平性で大変な課題があります。発送電分離の法的分離から所有権分離をすすめ送電線使用の公平性をはかることが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー推進の妨げとなる、火力や原発の温存のための政策（容量市場、非化石市場）の見直しを求めます。 ・再生可能エネルギーと農畜産業との親和性のある発展・拡大を促進するためのルールづくりをすすめることを提案します。 <p>* 農畜産業と再生可能エネルギーは親和性があり、縦割りの法律の規制を点検し緩和することで、再生可能エネルギーの導入推進をしやすくします。「地域活用電源」（小規模事業用太陽光、小水力、地熱、バイオマス）については、一定条件のもとFIT制度の継続をするべきです。</p> <p>* 農地開発規制の緩和と山林の乱開発の防止（太陽光発電などの乱開発の防止）を同時に進めます。</p> <p>* 地域の自然環境保護と再生可能エネルギー電源拡大を実現するため、ゾーニングなどのルールづくりやエネルギー開発導入における立地自治体の権限強化を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者の電気料金への託送料金で原発の「賠償負担金・廃炉円滑負担金」を負担させることの見直しを求めます。福島第一原発事故の賠償費用と廃炉円滑化負担金の託送料金への上乗せが、2020年10月から開始されてしまいました。本来、東京電力および原子力事業者が責任をとり負担すべき費用を消費者が負担するというしくみで、大きな問題です。託送料金は送電に関する費用を計上し公開すべきです。新電力の消費者へも過去分として請求されることは大変理不尽であり、消費者価格に転嫁せざるを得ない状況になります。 ・消費者が再生可能エネルギー由来の電力を選択することを保証するために、実績値による「電源表示」の義務化と「放射性廃棄物排出量の表示」義務化を求めます。消費者が電力契約する際に提示することを義務化してください。
		<p>第6次エネルギー基本計画に脱原発を書きこんでください（34）</p> <p>イチエフ「廃炉」に何世紀かかる？ 部分撤去まで百年？、敷地利用可能まで三百年？ ～日本原子力学会「廃炉」報告：世代を超えた取組。尾松亮さん：スリーマイルと違う！～</p> <p>東電福島第一原発（イチエフ）事故後10年を過ぎた。イチエフ「廃炉」は5回も改定された現ロードマップどおりに30年後に「廃炉」が完了するのだろうか？</p> <p>絶対にありえない。経産省も東電も原子力損害賠償・廃炉等支援機構（NDF）もいつまで大嘘をつき続けるのか？</p> <p>日本原子力学会でさえ、300年程度かかるかもとの報告を出しているのだ。</p>

405	70代	男性	<p>日本原子力学会<国際標準からみた廃棄物管理―廃棄物検討分科会中間報告―> https://www.aesj.net/aesj_fukushima/fukushima-decommissioning</p> <p>「政府や東京電力等に所属しない日本原子力学会の専門家」が2020年7月に発表した報告（福島第一原子力発電所廃棄物検討分科会 柳原敏主査、新堀雄一副主査）が、</p> <p>「1Fの廃炉・サイト修復の活動は長期にわたることが予想されることから、1Fサイトを元の状態に戻す（又は有効に利用する）ためには世代を超えた取り組みが必要である。世代間の公平性も十分に考慮し、今の世代が実施出来ること、次の世代に託すことを明らかにして、今の世代で実施すべきことは十分な計画検討の下、エンドステートに向けて早期に取り組むことが重要である。」と結んでいる。</p> <p>原子力の専門家がやっと現実的な予測を述べた様だ。1Fの最終的な状態に着目し、通常炉の廃止措置と区別して「廃炉」と呼び、次の様に報告している。サイト（敷地）の部分利用開始まで約300年？</p> <p>○廃止措置の終了条件（実用炉規則） 核燃料物質の譲渡、施設や敷地の放射能の除去、放射性廃棄物の廃棄、放射線管理記録の引渡し。</p> <p>○廃炉のプロセス（IAEAより） 即時解体と、遅延解体と、原位置処分（放射能の減衰を待つことを基本方針）を紹介</p> <p>○廃棄物量（固体廃棄物） 通常炉と比較して2桁高いとの試算あり</p> <p>○1F廃炉・サイト修復で発生する放射性廃棄物の試算例 1-6号機148万トン、 他の施設326万トン、 水処理施設19万トン、 廃棄物処理貯蔵施設3万トン、 サイト修復 288万トン 合計784万トン（以上、万で四捨五入）</p> <p>○4つのシナリオ シナリオ1 即時・全撤去、シナリオ2 即時・部分撤去 シナリオ3 安全貯蔵・全撤去シナリオ4 安全貯蔵・部分撤去</p> <p>○シナリオ4の時間軸の目安 安全貯蔵まで：約30年程度（中長期ロードマップ） 機器・構造物の部分撤去まで：約100年程度 サイト利用（部分）開始：300年程度</p> <p>日本原子力学会もこれ以上嘘をつき通せないと考え、今のロードマップに「寄り添い」ながら、「廃炉」への道の厳しさを明らかにし出したのだ。</p> <p>さらに、尾松亮さんが<「40年後終了」目標の由来を問う>（岩波科学2021年3，4月号）で<変わる前提条件と変わらない「30～40年」目標>を批判している。</p> <p>「デブリ取り出し」の前提条件が変化しているにも拘らず工程終了目標を変えていない。初版中長期ロードマップは、1979年米国スリーマイルアイランド原発2号機（TMI-2）を主要参考例（燃料デブリ取り出し期間4年強）として策定された。しかしながら、増田尚宏東電CDO（当時）が2016年に「スリーマイルでは、燃料は溶けましたが压力容器から外には出ていません。さらに、我々は3機同時に事故を起こしてしまいました。これが前例とは違う困難さだと思います。ただ、だからといってチェルノブイリのように石棺にすることは違うと思っています。…」と述べている。</p> <p>イチエフでは、TMI-2と異なりデブリが压力容器から出ていて、前提条件が変わっている。</p> <p>さらに尾松さんは、「廃炉」の定義や燃料デブリを「放射性廃棄物」として扱うことができるのか、など法制度上の整備が必要と主張している。</p> <p>いずれにしても、「廃炉」について経産省も東電もNDFも、「国民」に未だに大嘘をつきおしているのだ。さらに、例えばNDFのHPに掲げられた<2020年12月14日「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン2020」英語版を公表しました>が示す様に世界にも大嘘をまき散らしているのだ。</p> <p>アンダーコントロールの嘘でオリンピックを招致したと同様、私たちの政府は地球上の総ての生き物に恥ずかしいことをし続けている。先が見えない「廃炉」を口実に「放射能汚染水を海に流す」ことも絶対に許されない。</p> <p>以上</p>
-----	-----	----	---